

[意見募集要項]

1. 意見募集対象

下記の第一種使用規程の承認について御意見をいただきますようお願いいたします。
 申請書等の概要及び学識経験者の意見は、環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/info/iken.html>)、または、日本版バイオセーフティクリアリングハウス (http://www.bch.biodic.go.jp/bch_3.html) で見るすることができます。

番号及び遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容	申請書等の概要
ニューカッスル病ウイルス由来F蛋白遺伝子導入マレック病ウイルス1型207株 (NDV-F、Herpesviridae Alphaherpesvirinae Mardivirus Gallid herpesvirus 2 (Marek's disease virus serotype 1)) (セルミューンN)	① 運搬及び保管 (生活力を有する遺伝子組換え生ワクチンを保有する接種動物の運搬及び保管を含む。) ② 薬事法 (昭和35年法律第145号) 第14条第3項の規定により提出すべき資料のうち臨床試験の試験成績に関する資料の収集を目的とする試験 (以下「治験」という。) に該当する場合は、同法第80条の2第2項に基づき届け出る治験計画届出書及び動物用医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令 (平成9年農林水産省令第75号) 第7条に基づき作成する治験実施計画書に従った使用 ③ 薬事法第14条第1項に基づく承認申請書に従った使用 (④に該当する行為は除く。) ④ 接種 (採卵鶏及び食用鶏への接種) ⑤ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年法律第137号) 第12条の2に基づき定める感染性産業廃棄物の処理基準に従った接種後の器具及び使用残さの廃棄 ⑥ ⑤以外の廃棄 (生活力を有する遺伝子組換え生ワクチンを保有する接種動物の廃棄に伴う場合を含む。) ⑦ ①～⑥に付随する行為	資料1 資料3

※ カルタヘナ法、同法の施行規則その他関連する告示等については、参考として以下のURLから御参照ください。

URL <http://www.bch.biodic.go.jp/>

2. 意見募集期間

平成21年3月19日 (木) ~ 4月20日 (月)

※郵送の場合は同日必着

3. 意見提出方法

(意見提出用紙) の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送

(2) ファックス

※ファックスで提出される場合は、別途電話等によりその旨を担当者に御連絡ください。

(3) 電子メール

※電子メールで提出される場合は、メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。(添付ファイルによる意見の提出は御遠慮願います。)

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(意見提出用紙)

[宛先] 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 あて

[氏名] (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

[〒・住所]

[電話番号]

[ファックス番号]

[意見]

該当箇所(遺伝子組換え生物等のどの部分についての意見か、該当箇所がわかるように明記してください。)

意見内容

理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

4. 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 あて

○ 郵送の場合

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

○ ファックスの場合

ファックス番号：03-3504-2175

○ 電子メールの場合

電子メールアドレス：bch@env.go.jp

(件名には、必ず「第一種使用規程(3月19日分)」と入力してください。)

※ 御意見は、日本語で御提出ください。

※ 御提出いただきました御意見については、名前、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。

※ 御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

5. 資料の入手方法

○ 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室において資料配付

○ インターネットによる閲覧

環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/>)

○ 郵送による送付

郵送を希望される方は、140円切手を添付した返信用角2封筒(郵便番号、住所、氏名、「第一種使用規程(11月12日分)」を必ず明記。)を同封の上、上記4.の意見提出先の「郵送の場合」のあて先まで送付してください。

6. 関係省のホームページ

別途、農林水産省のホームページ (<http://www.maff.go.jp/j/public/index.html>) においても本件についての御意見を募集しております。